遺 産 分 割 協 議 書

　　　　　　　　　　　　【被相続人の表示】

　　　　　　　　　　　　氏　　名　山田徳太郎

　　　　　　　　　　　　本　　籍　大阪府大阪市中央区高麗橋４２番地

　　　　　　　　　　　　生年月日　昭和１０年３月２日

　　　　　　　　　　　　死 亡 日　令和元年１０月１８日

　被相続人 山田徳太郎 の遺産について、同人の相続人において分割協議を行った結果、

下記のとおり遺産を分割することに合意決定した。

第１条　　相続人鈴木花子は、下記不動産及び同不動産に付した火災保険・共済契約の契約者上の地位を相続する。

　　　　　　　　　　　　　　　記

　　　（不動産）

　　　　　不動産番号　０１２３４５６７８９０１２

　　　　　所　　　在　大阪市中央区高麗橋四丁目

　　　　　家 屋 番 号　５番地２

　　　　　種　　　類　居宅

　　　　　構　　　造　鉄骨造スレートぶき３階建

　　　　　床　面　積　１階　７０．２５㎡

　　　　　　　　　　　２階　６２．０８㎡

　　　　　　　　　　　３階　６２．０８㎡

　　　（共済）

　　　　　大阪市浪速農業組合　難波支所　建物更生共済　契約番号：１１９２

第２条　（１）相続人田中一郎は、被相続人の有していた手許現金を取得する。

　　　 （２）相続人鈴木花子は、被相続人の有していた衣類・貴金属を取得する。

　　　令和　　年　　月　　日

　　　【相続人山田太郎の署名捺印】

　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　印

　　　氏名

　　　【相続人鈴木花子の署名捺印】

　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　印

　　　氏名